

## 介護の事でお困りではありませんか？

トヨタ車体グループの、介護事業を運営する㈱ライフサポートから、身内の介護やご高齢で今の生活に不安を感じている方へ、介護保険制度の概要並びに介護サービス提供について、ご案内します。介護についてのご相談は、下記連絡先までお問い合わせください。



### 1. 知ってますか？

介護が必要となり、各市（介護保険者）より介護認定を受ける事で、介護保険が利用できご本人1割の費用負担で各種介護サービスを受ける事ができます。

介護認定度		在宅で受けられるサービス費用 (介護保険支給限度額)	本人負担額 (1割負担)	介護保険負担分
要支援	1	49,700 円/月	4,970 円/月	44,730 円/月
	2	104,000	10,400	93,600
要介護	1	165,800	16,580	149,220
	2	194,800	19,480	175,320
	3	267,500	26,750	240,750
	4	306,000	30,600	275,400
	5	358,300	35,830	322,470

介護の必要度合いにより認定



この費用相当の介護サービスが受けられる

- ・ 訪問介護（生活介護、身体介護）
- ・ 訪問看護（療養上の世話、医療処置）
- ・ 訪問入浴（移動入浴車での自宅入浴）
- ・ デイサービス（施設での日帰り介護）
- ・ 介護用品レンタル ・ テイクケア
- ・ 介護タクシー、ショートステイ、訪問リハビリ等

\* 以下は月額の外数で利用できますのでご相談ください。

- ・ 特定福祉用具販売  
(ホーダー、トイレ等) 10万円/年
- ・ 住宅改修 20万円  
(現介護認定で1回)

### 2. 介護認定申請、介護サービス利用のお手伝い

介護認定はご自身で各市の介護保険課等に申請して頂くのですが、

介護支援専門員（ケアマネージャー）がお手伝いをします。

㈱ライフサポートにスタッフがおりますので、気軽に下記までご相談ください。

㈱ライフサポート 安城市三河安城南町1-13-4 Tel.0566-73-6000 担当ケアマネ 岡庭(カコリ)  
// 豊田南 豊田市若林東町中外根103-2 Tel.0565-51-5120 担当ケアマネ 芳賀(ハカ)

・ ケアプラン、デイサービス、訪問介護・入浴・看護、介護タクシー、介護用品販売以外、住宅改修

### 3. 介護保険制度とは(概要)

安城、豊田、刈谷、知立など、各市町村自治体が保険者となり運営しています。  
40歳以上の皆さんは、加入者(被保険者)となって保険料を納め、  
介護が必要になった際に、介護認定を受け、介護サービスの費用を  
一部(1割)負担し、介護度に応じた介護サービスが受けられる制度です。



各市  
介護窓口  
相談窓口

- ・安城市：介護保険課
- ・豊田市：高齢者福祉課
- ・刈谷市：長寿課
- ・知立市：長寿介護課
- ・岡崎市：長寿課
- ・その他各市の  
地域包括支援センター

### 4. 介護保険制度の流れ

**40歳以上のみなさん・被保険者**

**65歳以上・第1号被保険者**

- ・原因を問わず介護や日常生活の支援が必要となったとき、市の認定を受け、サービスの利用ができます。

**40～64歳の人・第2号被保険者**

- ・国が定めた特定疾病により、介護や支援が必要となった際、市の認定を受け、サービスの利用ができます。



・要介護認定申請  
・保険料納付



・要介護認定  
・保険証交付

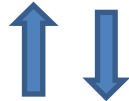
**各市(保険者)介護保険課、高齢者福祉課等**

- ・制度運営
- ・保険料の算定、徴収
- ・要介護認定、保険証交付
- ・介護サービス確保整備

**<地域包括及び在宅介護支援センター>**

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・総合的な相談・支援
- ・ケアマネジャーへの支援等

・介護サービスの提供



・利用料支払  
(サービス利用料の1割)



・介護報酬支払 (介護サービス利用料の9割)  
・地域支援事業委託

**介護サービス事業者**  
(株)ライフサポート等民間企業、  
医療法人、社会福祉法人など

- ・居宅、通所、施設入所、自立支援などでの介護サービスを提供し、利用料の内1割を本人より、9割を介護サービス報酬として保険者の各市より支払いを受ける。



### 5. (株)ライフサポートの運営する介護サービス事業



- |             |                                       |
|-------------|---------------------------------------|
| 1) ケアプラン作成  | 介護認定度に合わせ、介護サービス提供ケアプランの作成            |
| 2) デイサービス   | 送迎付き施設での入浴、食事、生活行為向上支援                |
| 3) 訪問介護     | 訪問しての着替え、排泄などの身体支援、および食事、清掃、買い物等の生活支援 |
| 4) 訪問入浴     | 移動入浴車での訪問による入浴支援                      |
| 5) 訪問看護     | 看護師が訪問し、療養上の世話や医療処置、医師との連携            |
| 6) 介護用品販売以外 | 自立を助ける為の、介護用品の以外・販売                   |
| 7) 住宅改修     | 手摺、スロープなど介護の為の住宅改修                    |
| 8) 介護タクシー   | 介護資格を持った運転手による送迎                      |

(株)ライフサポート 安城市三河安城南町1-13-4 TEL0566-73-6000 担当ケアマネ 岡庭(カニワ)  
// 豊田南 豊田市若林東町中外根103-2 TEL0565-51-5120 担当ケアマネ 芳賀(ハガ)

・ケアプラン、デイサービス、訪問介護・入浴・看護、介護タクシー、介護用品販売以外、住宅改修